

## 草の根文化無償資金協力

### オリンピック委員会施設建設計画 贈与契約署名式

2015年2月10日



左から:チウミア青年スポーツ開発大臣と西岡周一郎駐マラウイ日本大使

2015年2月10日、西岡周一郎駐マラウイ日本大使とカンジャラ・マラウイ・オリンピック委員会代表は、97,252米ドルの草の根文化無償資金協力「マラウイ・オリンピック委員会施設建設計画」への贈与契約に署名しました。在マラウイ日本大使館は、昨年、マラウイのスポーツ及び文化活動を促進する地方政府やNGOを支援するため、当国に対し草の根文化無償資金協力の枠組を導入しました。草の根文化無償資金協力は、日本語教育や高等教育関連事業への支援にも使用されます。

マラウイ政府の支援も受けたマラウイ・オリンピック委員会の努力により、当国からは国際大会に出場する選手が増え、メダルを獲得した選手もいます。しかし、同委員会は選手の合宿に利用される宿舎を保有していないため、合宿を行う際には同委員会が費用を負担して宿舎を手配しています。

本支援により、選手の宿舎を建設することで、オリンピック委員会の宿舎手配のための費用負担が軽減され、他のスポーツ発展事業のために有効活用されることが期待されています。また、国際大会へ参加する選手が増え、多くの選手が2020年東京オリンピックへ出場することが期待されています。

署名式は、在マラウイ日本大使館にて開かれ、チウミア青年スポーツ大臣が出席しました。